

# 埼玉県都市整備部住宅課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

## 1 職務内容

- (1)・・・県営住宅の団地再生事業及び跡地処分の検討資料作成
- (2)・・・埼玉県公営住宅協議会の会議資料の作成
- (3)・・・県営住宅に関するデータ集の更新事務
- (4)・・・公営住宅に関する電子メール等の整理
- (5)・・・各種照会の回答案の作成
- (6)・・・その他、電話対応、データ入力、各種業務補助に関すること

## 2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 求める人材

- (1)誠実で協調性があり、職務に責任感と熱意をもって取り組めること。
- (2)Word、Excel等を用いて資料作成、データ入力・集計ができること。
- (3)電話対応や来客対応が適切にできること。

## 4 採用予定者数

1人

## 5 勤務条件

- (1)任用期間  
令和6年9月24日から令和6年10月31日まで  
勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、令和7年3月31日までの延長を予定しています。
- (2)勤務日数・勤務時間  
原則週3日・週23時間15分

午前8時30分～午後5時15分(7時間45分))

※休憩時間: 正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4) 休暇

年次休暇5日

※その他の休暇は県の規定によります。

(5) 報酬

日額: 8,730～10,600 円

(時間額: 1,126～1,368 円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和6年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6) 諸手当

期末手当及び勤勉手当: 一般職の常勤職員の例により支給

(7) 交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

(8) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9) 勤務地

埼玉県都市整備部住宅課内

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

## 6 応募について

(1) 事前に電話連絡の上、令和6年8月30日(金曜日)【必着】までに下記担当宛てに、履歴書(第7号様式: 写真貼付、身上書(第8号様式)、職務経歴書(様式自由)、ハローワーク紹介状(ハローワーク経由の応募のみ)を提出してください。

(2) 提出は、郵送又は持参となります。

(3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

## 7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和6年9月中旬頃に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和6年9月上旬頃に連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3)最終合格

令和6年9月中旬頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

## 8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第2庁舎1階)

担 当:都市整備部住宅課 田中

電 話:048-830-5555